

## 【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和4年7月26日（火）午前10時51分～午前11時36分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 企画財政部長  
総務部長 市民生活部長 福祉保健部長 子ども家庭部長  
環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長  
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項1「所信表明（案）について」の説明をお願いします。

部 長 事前に市長等と調整した上で意見を取りまとめましたが、指摘事項があれば、7月27日午後5時までに財政課へ連絡をお願いします。

なお、最終版は市長一任とさせていただきます。

市 長 内容について最終確認していただき、修正等ありましたら、財政課へ連絡してください。

続いて、審議事項2「粕江市民センター改修基本構想（案）及び粕江市新図書館整備基本構想（案）について」の説明をお願いします。

部 長 粕江市民センター改修基本構想（案）と粕江市新図書館整備基本構想（案）について、7月22日付けで教育委員会から市長に提出されたため、市長部局において改めて確認をお願いします。まず、それぞれの基本構想案について、教育部長から説明します。

部 長 粕江市民センター改修基本構想（案）は、全7回のワークショップや市民アンケートの意見のほか、利用状況調査等を踏まえて検討した案を7月22日の教育委員会で粕江市民センター改修基本構想（案）として審議・決定し、同日の総合教育会議にて市長へ報告しています。構想案の概要について、目次を御覧ください。基本構想の構成は全3章となっています。第Ⅰ章の「構想策定の前提条件」では、「1. 市民センター改修検討の経緯」、「2. 市民センター・市民活動支援センターの現況」、「3. 関連計画等」を記載しています。第Ⅱ章の「市民ニーズ等と市民センターの課題」では、「1. 市民ニーズの把握」「2. 利用状況と課題」を記載しています。第Ⅲ章が「市民センター改修基本構想」となります。25ページを御覧ください。「1. 新しい市民センターの基本的な考え方」では、基本方針で掲げている「人生100年

時代に向けた生涯学習と市民活動の連携」をコンセプトとし、令和3年度の広報こまえ4月1日号で広く市民にお知らせした「多くの人に愛される市民センターを目指して」で示した「もっと便利に」、「つながる」、「学びの中心」を踏まえて、計画を進めていく方向性を示しています。また、26ページには、市民センター改修における視点として、「より多くの人に開かれ、すべての世代が集う施設整備」、「施設と運営の両面による環境整備」、「3つの機能の有機的な連携」の3つの視点を示しています。27ページからは、市民センター改修後のブロックプランとなります。まず、1階は「交流・コミュニティフロア」として、建物の前にオープンテラスを設置し、建物内にはフリースペースを広く確保することにより、多くの市民が利用しやすいよう開かれたレイアウトにしています。また、3つの機能の連携と効率的な配置を考え、中央に共有の事務室を配置しています。入って右側に市民活動支援センター、左側に児童書を置く図書コーナーを設置します。

なお、公民館機能として地下1階にある保育室を1階に移すことで、図書コーナーを利用する親子にも活用されることを想定しています。次に、2階は「静かな会議・学習フロア」として、学習をメインとしたフロアを想定し、利用団体が少人数で活動する現状を踏まえ、多目的室を分割するほか、新たな機能としてスタディコーナーを設置します。スタディコーナーは市民要望も多く、個人での利用を想定し、読書や学習できるスペースとする予定です。また、現在利用されていない屋上部分をオープンテラスとして活用したいと考えています。最後に、地下1階は、2階と対照的に「にぎやかで多様な活動・イベントフロア」としており、現在会議室を演劇・舞踊等で利用されている状況から、防音機能のあるパフォーマンススタジオやサウンドスタジオを増設するほか、子ども・若者の居場所として「ティーンズルーム」を新たに設置します。なお、ティーンズルームについては、子どもたちが利用していない時間帯を一般利用とする等、運営面を検討したいと思います。

続いて、30ページは、公民館の利用区分について、現状の3区分から4区分に増やすことで、利用団体の活動機会を増やし、効率的な運営を図ることとしています。31ページの「(3)各部屋構成・利用区分(現状と改修後の比較)」では、施設面と運営面での環境を整備することで、部屋数と利用枠数を増やすことを示しています。最後に、「3.おわりに」として、基本構想の検討過程においていただいた設備面や運営面での意見も参考にしながら、基本設計、実施設計を進めることとしています。

続いて、狛江市新図書館整備基本構想(案)です。狛江市新図書館整備基本構想検討委員会へ諮問し、令和3年7月より6回にわたり検討を進めてきました。別途開催したワークショップやアンケート等の意見等を踏まえて、

検討委員会にて取りまとめ、7月15日に検討委員会委員長から教育長へ狛江市新図書館整備基本構想（素案）の答申がなされ、7月22日の教育委員会において狛江市新図書館整備基本構想（案）として審議・決定し、同日の総合教育会議にて市長へ報告しています。また、市長部局からの協議事項「狛江市新図書館整備基本構想の検討における地域センター図書室の取扱い」を踏まえ、検討委員会において、市全体の図書サービスのあり方を地域センター図書室も含めて検討し、本構想案の中に示しています。

構想案の概要について、目次を御覧ください。構成は全2章となっています。第1章は構想策定の前提条件と現在の課題について、第2章を新図書館整備基本構想としています。1ページ「1. 新図書館検討の経緯」を御覧ください。新図書館検討に関する経緯について記載しており、令和2年の狛江市民センター改修等基本方針の策定までまとめています。2ページでは同方針の概要について記載しています。3ページから27ページまでは、市や図書館の概況、市民ニーズ等の構想策定の前提条件と、現在の課題について記述しています。29ページを御覧ください。第2章から新図書館整備基本構想となります。「1. 新図書館を含む市立図書館全体のあり方」では、まず市立図書館が今後目指す方向性を掲げています。新設図書館と改修後の市民センター図書コーナーで形成する新図書館を核とし、既存の図書室や学校図書館等と連携、また、電子図書館の効果的活用も含めて市全体で図書サービスの充実を図ることとしています。併せて、今後目指す姿を「市民の学びや暮らしを彩り、狛江の実りを未来へつなぐ図書館」としています。30ページからはサービスの考え方を示しています。新設図書館は主に大人向け・ティーンズ向けのサービスを担い、市民センター図書コーナーでは、主に子ども向けのサービスを担うこととし、よりわかりやすく伝わるよう、ページ下の部分には「こんな使い方」として、世代別等の利用の仕方を例示しています。31ページ資料の考え方では人口同規模市の水準を踏まえて市全体での蔵書冊数約33万冊以上を目指すことを掲げています。32ページからは機能配置の考え方として、新設図書館、改修後の市民センター図書コーナーや既存の各図書室のあり方について示しています。大人向けサービスの拠点としての新設図書館、子ども向けサービスの拠点としての市民センター図書コーナー、地域の本棚・公民館活動支援としての西河原公民館図書室、地域の本棚としての地域センター図書室、いつでも誰でも使える図書館としてのこまえ電子図書館、そして従来型の紙書籍の図書館と電子図書館の双方を活用し、ハイブリッドライブラリーとして資料・サービスの充実を図るものとしています。33ページから「新設図書館のあり方」を始め、施設それぞれについて個別に記載していますが、各施設のキーワードとして、主に大人向け・ティーンズ向

けサービスを担う新設図書館は「ネットワークハブ、静寂、知的創造活動」、主に子ども向けサービスを担う市民センター図書コーナーは「オープン、賑わい、多世代交流」、西河原公民館図書室は「地域住民、団体活動」、地域センター図書室は「地域住民、独自性」、こまえ電子図書館は「アウトリーチ、デジタルネイティブ」を吹き出しで示しています。35ページからの「2. 新図書館の具体的なあり方」では、まず新図書館のコンセプトとして「Small is cool! 小さな発見 つながる世界 小さなまちの宝箱」を掲げ、更にその魅力を幅広い層へ届けるために「招く・触れる」、「遊ぶ・学ぶ」、「調べる・学びなおす」、「届ける・伝える」の4つの視点に基づく取組を進めることを示しています。37ページからは4つの視点に基づく具体的なサービス計画を、新設図書館と市民センター図書コーナーに分けて記載しています。加えて、43ページではDX対応としての取組について、44ページでは「未来を見据えた展開事例」とし、将来的に導入を検討していくべき事項についても触れています。45ページからは施設計画として諸室構成、新設図書館のゾーニング案と市民センター図書コーナーのブロックプランについてまとめています。第2章の最後、48ページでは今後の取組として、市民協働のさらなる推進や親しみやすい愛称の設定、取組の段階的な推進とまちづくりとの連携について提案しています。この他、検討委員会から将来へ向けた課題や取り組んでほしいサービス等を付帯意見として受けています。1. 市民の利便性に配慮した弾力的な開館時間等の運用、2. 学校図書館の利用促進とさらなる支援の充実、3. 多世代が共存できる図書館づくりの推進、4. 市民とともに「まちづくり」を意識した図書館サービスの展開、5. 市民目線のわかりやすく親しみがもてる基本構想の周知についての5点です。

部 長 各基本構想案の内容について確認いただき、意見がある場合は8月16日までに政策室に連絡をお願いします。今後のスケジュールについては、8月下旬に市の案として庁議で決定した上で、9月上旬にパブリックコメント及び市民説明会を実施し、寄せられた意見も踏まえて10月中旬に両基本構想を決定する予定です。

市 長 本件について、質問等ありますか。

副市長 付帯意見はどこから提出されたものですか。

部 長 狛江市新図書館整備基本構想検討委員会からです。

市 長 特に意見等なければ、次回以降の庁議において継続審議とします。続いて、審議事項3「水害時における避難所（学校施設等）の開設・運営体制の基本方針（一部改正・案）について」の説明をお願いします。

部 長 令和2年1月28日庁議において審議、了承され、令和2年1月30日より運用を開始している「水害時における避難所（学校施設等）開設・運営体制の

基本方針」ですが、本方針運用開始以降に追加している避難所等の担当職員を指定するため、一部改定するものです。資料の新旧対照表を御覧ください。2-1は、別表の増加に応じた文言の修正となっています。また、別表1に民間の商業施設を追加したことから、一部追記をしています。続いて、当該方針の運用開始以降、2-2の記載に基づいて初動要員が水害時の避難所開設も対応することとなっていました。水害時に開設しない避難所等の初動要員には新たに水害時に開設する避難所等の担当となるよう追記しています。2-7においては、現状に合わせた文言の修正を行っています。別表1について、運用開始時には、多摩川の洪水浸水想定区域図（想定最大規模）を基に利用可能階数を設定していましたが、洪水ハザードマップ野川氾濫版を令和2年度に作成し、狛江第五小学校の体育館及び校舎1階が浸水が想定される区域となったことから、野川の洪水浸水想定区域も考慮した設定へ変更しています。別表2の追加に伴い、別表1にユニディ狛江店、ニトリ狛江ショッピングセンターを追加しています。また、NTT中央研修センターについては、事前に公開をしないとなっていることから、別表1には記載していません。2-2の追記に伴い、新たに別表2を追加し、避難所等の担当を追加しています。水害時の職員体制として初動要員が避難所運営に当たることについては、水防訓練等を通して見直しを求める意見も増えている状況ではありますが、令和4年度及び5年度の暫定的な運用として、職員の配置を事前に決めるものです。今後見直しを検討している地域防災計画や事業継続計画等の修正に併せて、職員体制の見直しを行います。

市長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。

次に、報告事項1「専決処分報告について」を報告してください。

部長 令和4年6月10日午後2時30分頃に発生した事故について、専決処分をしたので報告します。生活保護の被保護者宅に、担当ケースワーカーが訪問調査を実施した際に、担当ケースワーカーの所持していたボールペンのインクが、被保護者が自宅で台所と居間を区切るために使用しているカーテンに付着し、一部を汚損してしまいました。カーテンは購入したばかりの新品で、訪問調査日の前日である6月9日に設置したものであったとのこと。当事者との示談の結果、汚損されたカーテンの購入費用である11,008円を賠償することになりましたので、専決処分としました。地方自治法第180条第2項の規定に基づく議会への報告に先立ち、庁議において報告します。

市長 同様のことがないように、しっかり注意してください。続いて、報告事項2「狛江市PCR検査センターの閉鎖について」を報告してください。

部長 令和2年8月に開設された狛江市PCR検査センターは、令和4年7月31日をもって借用していた土地も返還して閉鎖します。狛江市PCR検査

センター設置の土地使用貸借に関する覚書により、民間の土地の一部を借用し、市内医療機関でPCR検査を実施できていなかった時期に、検査を実施する場所として設置していました。一時休止する令和3年6月までに、PCR検査は391件実施し、41件の陽性が判明していました。新型コロナウイルス感染症が広がりを見せる中で、市内での検査場所の確保として設置しましたが、現在は、市内29の医療機関においてPCR検査が実施できるようになり、PCR検査センターに行くよりも早く検査できるようになったことから、閉鎖をするものです。土地返還期限は令和4年7月31日となっております。プレハブ撤去及び原状回復工事は7月29日を予定しています。プレハブ撤去及び原状回復工事を実施後に土地所有者と状況確認する予定です。

市長 続いて、報告事項3「新型コロナワクチン4回目接種の対象者拡大等について」を報告してください。

部長 4回目接種の対象者について、資料のとおり7月22日付けで医療機関の従事者及び高齢者施設・障がい者施設等の従事者が新たに追加されたところです。これを受け、新たに対象となる方への接種券について、2段階に分けて発送するよう準備を進めています。市では医療従事者等を個々に把握していないため、まずは医療従事者である可能性の高い1・2回目接種を早期に完了した方、約3,400人に対して7月29日に発送します。それ以降に1・2回目を接種した方には8月中旬に発送する予定ですが、医療従事者等とは別に、基礎疾患のある者の接種者が想定と比べて低い状況にあることから、その接種促進を狙うためにも、3回目接種後、4回目を接種していない18歳から59歳全員、約26,600人に対して一括発送し、接種券発行手続きを省くことで早く、手間をかけずに予約できるようにします。

次に、接種証明書のコンビニ交付です。これは厚生労働省が実施する事業で、新型コロナワクチン予防接種証明書について、現在は窓口と郵送での交付となっておりますが、コンビニエンスストアの端末を利用した交付が可能となるものです。実施事業者は、首都圏ではセブンイレブンジャパンのみで、今後順次拡大予定とされています。本日から開始となりますが、セブンイレブンジャパンは8月17日からとなっており、発行可能時間は毎日午前6時30分から午後11時までとされ、発行にはマイナンバーカードが必要です。証明書発行料として120円が本人負担額として設定されています。既にアプリでの接種証明書の発行も可能となっております。

資料裏面の1回目から3回目までの接種促進策です。これまで3回の接種は順調に進んでいますが、最近の感染者急増への懸念から3回目までの接種に対するニーズが高まることが想定されるため、更なる促進策として2点の取組を行っていきます。1つは、これまでのファイザー社製、モデルナ社製

のメッセンジャーRNAワクチンに対するアレルギーや副反応等で接種を控えていた方への接種促進のため、既にB型肝炎ウイルスワクチン等に使用されている組換えタンパクワクチンであるノババックス社製ワクチンを使用したスポット接種を資料のとおり3日間実施します。もう1つは、6月まで実施していたふらっと接種を再開し、2つの集団接種会場を運営する8月14日まで毎回、両会場で実施します。

最後に一点報告です。7月22日付けで厚生労働省から、現在開発中のオミクロン株に対応したワクチンを予防接種法に基づく予防接種に位置付ける方向で検討していくとの事務連絡がありました。現時点では未定の部分が多いところですが、今秋以降の実施、また、重症化リスクの高い高齢者等が対象と考えられますが、高齢者等以外も対象とする可能性があり、1・2回目接種完了者を対象に実施することを想定して準備を進めるよう指示が出されています。引き続き情報収集しながら準備を進めていきますが、実施に当たり、各部には改めて協力をお願いします。

市長 続いて、報告事項4「令和3年度狛江市清掃概要について」を報告してください。

部長 清掃概要は、これまでのごみ処理のあゆみや、組織概要、清掃関連の歳入歳出決算額、ごみやし尿の処理、資源物それぞれの概要と収集・処理・回収量の集計等を掲載しているもので、毎年度作成し公表しているものです。12ページに、ごみ総排出量を掲載しています。令和3年度は20,857tであり、令和2年度の21,205tよりも348t減少しました。庁議終了後、有償刊行物として登録し、関係機関等に送付するとともに、ホームページに掲載予定です。

市長 続いて、報告事項5「第3期狛江市教育振興基本計画実施計画（令和4年度ローリング版）について」を報告してください。

部長 本実施計画について、7月22日に開催した令和4年第2回教育委員会臨時会及び第1回総合教育会議において承認され、策定したので、報告します。本実施計画ですが、令和2年3月に策定した、「第3期狛江市教育振興基本計画」で設定している施策の着実な推進に向けて、前年度の取組状況、令和4年度から令和6年度までの3箇年の取組内容等を明示するため、毎年度見直し、ローリングを行い、策定しています。まず、1ページの「1. 計画の目的」を御覧ください。本計画は、計画の施策を着実に推進していくため、当該年度の当初予算の内容をベースに、取り組む内容とその手順を明示するものです。また、狛江市教育大綱の実施計画としての位置付けもあることから、狛江市と狛江市教育委員会が連名で策定します。次に、「2. 計画期間と計画の見直し」です。教育振興基本計画の計画期間は、令和2年度から令

和6年度までの5箇年となりますが、本計画の計画期間は、令和4年度から令和6年度までの3箇年となります。次に、「3. 計画の見方」です。各施策の担当部署において、ページ中央部分の「3箇年の取組状況（成果）」として、「R3」の部分を入力し、振り返るとともに、その下段の「取組内容」として、今年度を含む3箇年の取組内容及び事業費を整理しています。また、今回のローリング版に当たっては、法定実施が規定されている教育委員会の自己点検をより意識した上で、進捗管理に重きを置いています。個別の内容については、資料のとおりです。

なお、総務文教常任委員会協議会へ報告します。

市長  
部長

その他ありますか。

令和4年狛江市議会第1回臨時会及び市議会議員補欠選挙当選議員の常任委員会の所属についてです。第1回臨時会については、前定例会と同様、換気やマスク、手指消毒等コロナ感染防止対応をしながら実施します。今回も登壇は行わず自席での発言としますが、市長の所信表明については登壇で行うこととします。座席については、議員は距離を空けた座席にて行います。理事者側も前回同様とします。臨時会については以上です。次に、市議会議員補欠選挙当選議員の常任委員会の所属についてですが、6月26日に行われた市議会議員補欠選挙で当選された山田みちこ議員について、7月26日に総務文教常任委員会委員に議長により指名されましたので報告します。こちらについては、8月1日の臨時会にて議長報告します。

市長  
部長

他にありますか。

狛江古代カップ多摩川いかだレースの実施結果についてです。7月24日に開催しました。今回は、新型コロナウイルス感染症の影響により3年ぶりの開催となり、感染症対策を行い、ソーシャルディスタンスを保った上で実施しました。また、本来であれば7月17日の予定でしたが、天候やグラウンド状況等を考慮し、24日に延期することとなりました。87チームのエントリーがありましたが、当日は81チームの参加となりました。

出店団体は、新型コロナウイルス感染症の影響により、新潟県長岡市川口地域等、参加を見合わせる団体もありましたが、当日は天候にも恵まれ、来場者数は約8,000人となりました。今回は、アテネオリンピック水泳800m自由形金メダリストの柴田亜衣さんにもレースに参加いただき、大会を盛り上げていただきました。レースの結果については、タイム部門において「ハートフルおやじファミリー号」が優勝、7連覇を達成しました。今回の大会開催に当たり、運営ボランティア、レースや応援での参加等、多くの職員に参加いただき、ありがとうございました。

市長

他にありますか。



部 長 　　狛江駅南口大盆踊り大会の中止についてです。本事業については8月27日に開催予定とし、各部へ応援職員及び地域連携職員の依頼をしていましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、狛江市南口大盆踊り大会実行委員会での検討の結果、中止とすることとなりましたので、お知らせします。地域連携職員として任命していた12人の職員については、任期を8月27日までとしていましたが、本事業の中止により7月26日をもって解任とします。

市 長 　　他にありますか。

部 長 　　狛江 Market のイベント開催についてです。地域の事業者と駅利用者を含む近隣住民との新たな接点の創出、地域へのより豊かなくらしの創出等を目的に、和泉多摩川ぼかぼか広場にて、ワークショップ、音楽やトーク、飲食販売等のイベントを開催します。開催日時については、7月29日及び30日、両日ともに午後4時から8時までです。実施内容は音楽トークイベント、子ども向けワークショップ、子ども向けおもちゃ抽選会、クラフトビール・コーヒー・アウトドアグッズ・パンやお菓子等の販売等を予定しています。荒天中止ですが、中止の有無等については狛江 Market ホームページを確認してください。市民向け周知としては、市LINEアカウントやTwitter等のSNSにて、職員向けには庁内掲示板にて周知を行います。職員も奮って参加してください。

市 長 　　他にありますか。

部 長 　　路線バスの運休についてです。小田急バス狛江営業所の運転手5人が新型コロナウイルス感染症感染のため、7月25日から運休になっている路線があります。例を挙げると、武蔵境行きバスの全68便中8便が運休になっている状況です。詳細については、小田急バス株式会社のホームページに掲載されています。こまバスについては現在通常運行です。

市 長 　　他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、8月2日午前9時00分から開催します